

県消防ポンプ操法競技大会地区大会に向けて

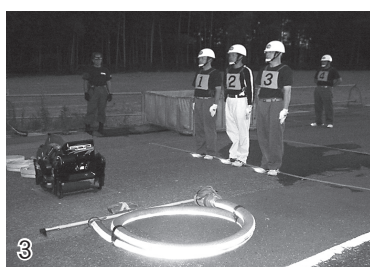
10月21日、龍ヶ崎市役所駐車場で「第63回茨城県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会」が開催されます。

この大会は、毎年開催されている消防団の大会で、消火活動の基本となる動作の速さと正確さを競います。1チーム5〜6人が選手として出場し、県南南部地区の消防団が注目する中で、ポンプを操作し、火元に見立てた的を目掛けて放水します。使用するホースなどの道具には、太さや長さなど細かい規定が設けられ、複数の審査員が一人一人の選手の動きを採点します。

牛久市消防団では、毎年1個分

団が代表として出場しています。選手を経験した人の多くは「競技コースに立つと頭の中が真っ白になるくらい緊張する」と言いますが、大会終了後にはいつも、「もう一度やりたい」という声が聞かれます。

今年第28分団(報徳)が代表で、平日の夜間や土・日、祝日に、広い場所が取れる奥野小学校の敷地や、牛久運動公園・市中央生涯学習センターの駐車場などを借りて、消防署と消防団幹部の指導を受けながら大会に向けた練習に励んでいます。本番まで残すところわずかととなり、関係者の意気込みも増しています。



1. 昨年度代表の猪子分団
2. 的へ向かって放水
3. 大会に臨む夜間練習風景

消費生活センター だより

消費生活に関するご相談は牛久市消費生活センターへ

【相談日】 月～金曜日(午前9時～午後4時)

【問い合わせ】 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803

「点検・アフターサービス」商法に注意!

牛久市内の相談

一人暮らしをしている高齢の母宅に、数年前に取り付けた床下換気扇のアフターサービスといって業者が訪問してきた。床下に入ったところ、震災で土台と柱にずれがでていると今度は屋根裏へ上がった。業者に屋根裏の天井の染みから雨漏りが心配と言われ、不安になった母は、その日のうちに350万円の屋根工事契約をした。3日後足場を取り付けたところで、遠方に住む息子がこの契約に気付いた。母は業者を信頼しているが、不要で高額な工事なので解約したい。

対処方法

高齢者宅に点検と称し定期的に業者が来訪し、本人との信頼を得た上で、不要な高額工事契約をとりつけるトラブルの相談が寄せられています。上記の件は訪問販売であり、クーリングオフ期間(8日間)であったため、足場をはずす作業が残ったものの無条件解約が可能でした。クーリングオフ期間が過ぎってしまった場合、原則的には無条件での解約はできず、違約金などが発生すると考えられ注意が必要です。一人で判断せず、日ごろから家族や友人などに相談できる環境づくりが、トラブル防止に役立つ一番の方法です。もしトラブルに遭った時は、契約時の状況などで交渉が可能な場合がありますので、諦めず消費生活センターへご相談ください。